

資料 1

2025 年度業務品質評価運営要領（改定案）の追加案について

1. 趣旨

- 11 月 20 日（水）の第 15 回検討 WG で付議しました、2025 年度業務品質評価運営要領（改定案）について追加案をお示しします。

2. 2025 年度業務品質評価運営要領（改定案）について

- 委託元保険会社による「評価結果」の更なる活用を促すため、運営要領に記載されている「生命保険会社への情報連携に関する事項」について以下趣旨の内容を追記します。

■「評価結果」を活用した委託元生命保険会社による代理店との対話を促す対応

対応方針

生保協会調査担当者による「調査による気づき（評価基準の達成状況に係る協会事務局の所見等の代理店の状況）」を評価結果として追記することで委託元生命保険会社による代理店との業務品質における対話を一層促すこととする。

理由

代理店と委託元生命保険会社が評価結果を通じて課題を共有することで、委託元生命保険会社による代理店との対話の促進（具体的には代理店指導の実効性を高める効果）が期待できるため。

※2025 年度代理店業務品質評価運営要領（以下、運営要領）の改定案新旧対比表（初回調査編・更新調査編）は別紙 1～2 となります。

3. 本内容の意見照会について

- 本内容について 12 月 11 日（水）にて意見照会を実施します。
- 第 15 回検討 WG で付議した課題 6 点と併せ、2025 年 1 月 15 日（水）開催の第 17 回検討 WG にて運営要領の最終案をお示しします。

以上